令和6年10月2日

次のとおり 公開見積競争に付します。

国立研究開発法人森林研究·整備機構 森林総合研究所東北支所長 山中高史

1 調達内容

- (1)雨量計 一式
- (2) 規格等 別紙仕様書のとおり

<概要>

本装置は、森吉高原長期モニタリングサイトにおいて、年間降水量を定量的に把握することを目的とした雨量計一式である。(装置一式には、雨量計用の支柱、データ記録装置、設置に伴う工事一式を含む。)

- (4)納品場所 森吉高原長期モニタリングサイト付近空地 (秋田県北秋田市森吉字森吉山麓高原地内)

2 公開見積競争参加資格

- (1) 次のイ及びロのいずれにも該当する者でないこと。
 - イ 国立研究開発法人森林研究・整備機構(以下、「機構」という。)の役員経験者が再 就職している又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。 ロ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引割合が3分の1以上である。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁 統一資格を有している者であること。
- (3)国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程(以下「契約規程」という。) 第7条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。また、契約規程同条における「一般競争」は、「公開見積競争」に読み替えることとする。
- (4) 契約規程第8条の規定に該当しない者であること。なお、契約規程同条における「一般競争」は、「公開見積競争」に読み替えることとする。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官(経理)が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。
- (6) 見積競争説明書の交付を受けた者であること。
- (7)農林水産省及び機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 納入物品に係る出荷及び品質が確実であることを証明した者であること。
- (9) 公的研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出した者であること。

3. 見積競争手続等

(1) 担当部局

〒 020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 92-25

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所総務課用度係電話 019-648-3923 (直通) メールアドレス < thk-nyusatsu@ml.affrc.go.jp >

(2) 見積競争説明書の交付期間、場所及び方法

本公告の日から令和6年10月17日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く9:00から17:00まで、上記3(1)の交付場所にて交付する。

E メールでの配布を希望する場合は上記 3 (1) に記載のメールアドレスに交付希望の 連絡をすること。

- (3) 本見積競争に係る仕様等の説明会は開催しない。
- (4) 参考見積書及び仕様書の要件を満たしていることを確認できる書類の提出期限及び 提出場所
 - ① 提出期限 令和6年10月17日 (木) 17:00まで
 - ② 提出場所 3. (1) に示す場所
 - ③ 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着とする)
- (5) 本見積書の提出期限及び提出場所
 - ① 提出期限 令和6年10月24日(木)17:00まで
 - ② 提出場所 3. (1) に示す場所
 - ③ 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着とする)

4. 契約相手方の決定方法

本見積書に記載された見積金額が契約規程第28条の規定に基づいて作成された予定 価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な公開見積競争を行った者を契約者とする。

5. その他

- (1)公開見積競争及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 見積書の無効

競争参加資格のない者がした見積及び見積に関する条件に違反した見積書。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約相手方の公表

本件の調達件名及び数量、契約締結日、契約金額、契約の相手方の商号又は名称、 住所及び法人番号、競争参加者の人数等が公表されることについて同意するものとす る。

(6) 詳細は見積競争説明書による。